



宮 収 第 538 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 様

宮代町長 榊 原 一 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

道路は、日々の生活や社会活動、防犯や防災機能を兼ね備えた重要な社会資本であることから、その整備推進に対する住民の期待は大きなものであり、生活様式や生活環境の変化、住民ニーズの多様化など様々な要望がされます。

しかし、昨今の厳しい財政状況のため年々予算縮小の傾向があり安全で安心できるまちづくりの実現に対する速度が鈍化傾向にあります。

また、住民の生活様式やコスト縮減を図るための流通手段の多種多様化は、慢性的な道路渋滞を引き起こし沿道住民への生活環境や児童や高齢者の交通弱者を巻き添えにした痛ましい交通事故の発生要因となっています。

このようなことから、歩車道分離道路の整備、踏切や交差点における渋滞緩和対策、都市集中型社会の分散化による道路網などの整備は急務であります。

当町においては、一般国道や自動車専用道路などはございませんが、東武鉄道伊勢崎線が町を縦断していますことから踏切遮断による朝夕の渋滞は、沿道住民はもちろんのこと児童生徒の通学や住民の安全性の確保に苦慮しているところでございます。

これらの問題を解決するには、歩道の確保や立体交差事業の着手が求められるところでございますが、少子高齢化が進行中でありますことからその財源確保をすることは、大変厳しい状況であります。

については、道路特定財源を確保していただき安全で安心できるまちづくり実現を構築するため、地方道路整備に対する支援についてより一層ご尽力賜りたくお願いいたします。

担当 産業建設課建設土木室長 G 道路担当
電話 0480-34-1111 (内線 331)